

給湯器より出火した事例

火災概要

防火構造2階建共同住宅1棟8戸構えのうち、1階1室の押入の壁体内から出火し2階部押入床板付近まで延焼し、内壁等を約6㎡と布団等の収容物を一部焼損した部分焼の建物火災です。

家人が、押入からの「パチパチ」という音で火災に気付き、布団等に水を掛け消しました。また、壁体内の火は2階押入床板付近に設けられていた塩ビ製の給水管が焼けたため水が噴出し、スプリンクラーの役目を果たしたためそれ以上の延焼を免れたものです。

原因概要

本件火災の出火原因は、外壁に設置されていた給湯器内部(燃烧室と熱交換器の継目)から腐食が進行しピンホールが空き、そのピンホールから熱気が噴出して本体ケースに孔を空け、さらに外壁に熱気が噴出し低温着火したものです。なお、給湯器は1989年製のものです。熱交換器の裏側の防熱板に温度ヒューズが1個設置されていましたが、穴の場所から離れていたこともあって作動していない状態でした。

使用者に確認したところ、給湯器は風呂に給湯する時、冬場の寒い時期には給湯温度を45℃に設定していましたが、風呂につかると冷たく感じたということです。**(部品の故障のため)** 2年ほど前からは熱いお湯を出すために、風呂場の蛇口で水量をかなり絞って使っていたとのこと。



給湯器裏側の外壁の状況

外壁側から撮影



押入側から撮影



給湯器本体のケース裏側

類似火災の防止対策

この給湯器は、製造から17年を経過しており、全国にもかなりの数の古い型の給湯器が使用されていると考えられます。このような火災は非常に稀なケースと考えられますが、給湯器には自動車のように法的な点検義務はなく定期的な点検が実施されていないのが実情です。外観を見ただけでは異状の有無が分からないことから、使用中に何か異常があれば、すぐに使用をやめ専門の業者に点検・修理を依頼することが大切です。